

## 質疑書兼回答書

(件名) 公共施設天井改修発注方針検討ほか業務委託について、

( 質問 ・ 回答 ) します。

質問事項	回答
実施要項7(1) 参加申込時に提出する必要書類(イ)業務実施体制調書(様式4号)について、実績を証明する契約書(写)等の資料は参加申込時点では提出不要でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
対象施設の天井改修以外の改修について、過年度検討資料などコスト算出の参考となる資料の貸与予定はございますか。	本市が保有する資料については可能な範囲で貸与する予定です。
実施要項9(2) 第2次審査のプレゼンテーションによる審査は、質疑・回答も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
実施要項9(2)ア プレゼンテーションで投影する資料について、PowerPoint等で企画提案書の切り抜き・拡大等により見やすく加工することは可能でしょうか。	企画提案書記載内容の範囲においてプレゼンテーション用の別資料を作成し、投影することは可としますが、その際には企画提案書の提出時に当該別資料を一部提出してください。
実施要項9(2)エ 今回、企画提案書の枚数指定がない為、プレゼンテーションの持ち時間から適切な提案ボリュームを検討したく存じます。プレゼンテーションの持ち時間の目安を事前にご教示いただく事は可能でしょうか。	参加申込締切後、改めて提示しますが、プレゼンテーションの持ち時間は、20分間の予定です。
公平公正な事業方式の比較検討を行うため、本業務の受託者は、その後の設計業務及び設計施工業務に参加できないとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。

<p>実施要項 12 (3)</p> <p>契約書 (案) について、質疑回答の時点でご提示いただくことは可能でしょうか。また、受託候補者決定後、内容について貴市との協議は可能でしょうか。</p>	<p>契約書 (案) については受託候補者決定後に提示する予定です。</p> <p>契約書の内容については協議可能です。</p>
--	--

茨木市 市民文化部 文化振興課

担当者 山上・天野

電話 072-620-1810

メールアドレス [bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp](mailto:bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp)